

## そしゃく機能障害認定基準に関する ワーキンググループについて

### 1 設置目的

- ・ 身体障害認定に関する小委員会（平成12年度開催）で検討されたそしゃく機能障害の認定基準について、最終案をとりまとめるために設置した。
- ・ 本ワーキンググループで検討を行った上で、疾病・障害認定審査会身体障害認定分科会に諮り、承認を得た後に通知改正し、「身体障害認定基準 解釈と運用 5訂版（案）」に反映することを目的とする。

### 2 ワーキンググループ委員

星 野 知 之（浜松医科大学耳鼻咽喉科教授）

道 健 一（昭和大学歯学部第一口腔外科学名誉教授）

○柳 澤 信 夫（関東労災病院院長）

（○印は座長）

\*オブザーバー

飯 野 ゆき子（帝京大学医学部耳鼻咽喉科助教授）

花 田 晃 治（新潟大学歯学部長）

### 3 検討の経緯

- 7月5日（金）
- ・ そしゃく機能障害に関する認定基準改訂のポイントについて検討
  - ・ そしゃく機能障害の認定基準の見直しについて検討
- 9月6日（金）
- ・ 各委員からの修正意見の検討
  - ・ 最終案の取りまとめ

## そしゃく機能障害認定基準の見直しについて

〔第2回「そしゃく機能障害認定基準に関するワーキンググループ」検討資料〕

### 【必要性】

1. 障害認定の対象とする障害について、同一障害認定基準内で不整合があるとの指摘がある。

＜具体例＞

- ① いわゆる「嚥下機能」の障害について  
そしゃく機能のうち、特に「嚥下機能」の障害については、「喪失」の場合のみが3級の対象となるが、「著しい障害」については対象となっていない。  
→ 主たる障害が「そしゃく機能」にあるにもかかわらず、便宜上「音声・言語機能」の障害として認定されている。
- ② 先天性疾患について  
先天性疾患については「唇顎口蓋裂」に起因するもののみしか、認定対象となっていない。

### 【見直しの方向性】

(案)

1. 4級の対象に、いわゆる「嚥下機能」の「著しい障害」を加える。
2. 先天性疾患については、唇顎口蓋裂以外の疾患についても認定対象とする。